



2020年9月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2020年8月7日

上場会社名 株式会社メディネット 上場取引所 東
 コード番号 2370 URL https://www.medinet-inc.co.jp
 代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 木村 佳司
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役経営管理部長 (氏名) 落合 雅三 TEL 03-6631-1201
 四半期報告書提出予定日 2020年8月13日 配当支払開始予定日 ー
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2020年9月期第3四半期の業績 (2019年10月1日～2020年6月30日)

(1) 経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2020年9月期第3四半期	637	△15.6	△642	—	△629	—	△633	—
2019年9月期第3四半期	755	—	△855	—	△887	—	△807	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2020年9月期第3四半期	△4.90	—
2019年9月期第3四半期	△6.83	—

(注) 当社は、連結子会社2社を吸収合併したことにより連結子会社が存在しなくなったため、2019年9月期第1四半期より非連結決算に移行しましたので、2019年9月期第3四半期の対前年同四半期増減率については記載していません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2020年9月期第3四半期	3,846	3,450	89.1
2019年9月期	3,084	2,590	82.7

(参考) 自己資本 2020年9月期第3四半期 3,425百万円 2019年9月期 2,550百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2019年9月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2020年9月期	—	0.00	—	—	—
2020年9月期 (予想)	—	—	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

3. 2020年9月期の業績予想 (2019年10月1日～2020年9月30日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	813	△23.2	△875	—	△853	—	△858	—	△6.34

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2020年9月期3Q	142,330,423株	2019年9月期	120,875,423株
② 期末自己株式数	2020年9月期3Q	－株	2019年9月期	－株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2020年9月期3Q	129,373,653株	2019年9月期3Q	118,330,057株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

・業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき当社において判断したものであります。予想には様々な不確定要素が内在しており、実際の業績はこれらの予想数値と異なる場合があります。なお、業績予想に関する事項は、【添付資料】P.4「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご参照ください。

・決算補足説明資料は、本日2020年8月7日（金）に当社ウェブサイトに掲載いたします。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期貸借対照表	5
(2) 四半期損益計算書	6
第3四半期累計期間	6
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	7
(継続企業の前提に関する注記)	7
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	7
(追加情報)	7
(セグメント情報)	7
(重要な後発事象)	8
3. その他	9
継続企業の前提に関する重要事象等	9

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期累計期間(2019年10月1日から2020年6月30日まで)において当社は、前事業年度より引き続き、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」と「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」による法的枠組みの下、新たなビジネス展開による事業拡大に向けた取り組みを進めるとともに収益構造の改善に注力しております。

当社は、2019年10月には、台北証券取引所上場企業であるMedigen Biotechnology Corporation(基亜生物科技股份有限公司、所在地:台北市、以下、「MBC」)に対し、がんを対象疾患とする $\gamma\delta T$ (ガンマ・デルタT)細胞培養加工技術のライセンスアウトを合意し、ライセンス契約を締結いたしました。その後、2020年3月に共同で進めておりました $\gamma\delta T$ (ガンマ・デルタT)細胞培養加工技術の技術移転が完了いたしました。これにより本技術を用いたがん免疫細胞治療は台湾当局の承認後、MBCが提携する医療機関を通じて患者様に提供されることとなり、当社はMBCから $\gamma\delta T$ (ガンマ・デルタT)細胞培養加工技術を用いた培養加工件数に応じたロイヤリティを収受することとなります。

さらに2019年10月、国立研究開発法人国立がん研究センターとの間でがん抗原タンパク質の1つであるHeat Shock Protein105(HSP105)に関連した新たながん免疫療法の実用化に向けた共同研究契約を締結いたしました。同年11月には、京都府公立大学法人京都府立医科大学との間で、自己中和抗体産生に起因する病態を対象とした、新しいキメラ受容体(B細胞抗体受容体:BARと呼びます)を遺伝子導入した免疫細胞(BAR-T細胞)による特異的B細胞除去法の実用化に向けた共同研究契約を締結し、本技術に関する特許を共同出願いたしました。加えて同月には、国立大学法人九州大学との間で、慢性心不全治療に用いる再生医療等製品の実用化に向けた共同研究契約を締結いたしました。

2020年1月には、品川細胞培養加工施設(以下、「品川CPF」)について「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」に基づく「再生医療等製品製造業許可」を取得しました。これにより品川CPFでの再生医療等製品の製造が可能になり、再生・細胞医療の商業化に向けた製造体制のさらなる整備と取り組みを拡大させるとともに、再生医療等製品の上市実現を図ってまいります。

また、自家細胞培養軟骨「MDNT01」の開発に関しましては、前事業年度にHistogenics CorporationとMedavate社(所在地:米国コロラド州フォートコリンズ市)との間で締結された自家細胞培養軟骨「NeoCart®」に係る資産譲渡契約に基づく資産譲渡の完了に伴い、当社とHistogenics Corporationとの間で締結した自家細胞培養軟骨「NeoCart®」に関するライセンス契約もMedavate社に承継されることから、当社は当該資産譲渡完了後、Medavate社と国内における自家細胞培養軟骨「MDNT01」の開発に係る協議を進めてまいります。

このように新たな取り組みを進めるとともに、製造体制の効率化による生産性の向上と新規顧客の獲得などにより収益の拡大に努めております。

一方、新型コロナウイルス感染症の拡大と長期化による影響は、経済活動の停滞や個人消費の低迷等広範囲に表れておりますが、その影響は当社及び当社の契約医療機関にも及んでおり、当社を取り巻く事業環境は、先行きが不透明な状況にあります。

このような状況下において、当社の品川CPFでは細胞加工体制維持のため、徹底した感染防止の取り組みを行っており、細胞加工技術者を対象とした健康管理(検温、手洗い、消毒)の実施を、品川CPFに立ち入る全ての従業員、来客を対象を拡大しております。また、細胞加工技術者以外の職員の在宅勤務推進、社外来訪者並びに本社職員の品川CPFへの立入制限等を行うことにより、職員の感染の防止に努めております。

これらの結果、当第3四半期累計期間における当社の経営成績は以下のとおりとなりました。

(金額単位:百万円)

	売上高	営業損失(△)	経常損失(△)	四半期純損失(△)	1株当たり 四半期純損失 (△)
当第3四半期 累計期間	637	△642	△629	△633	△4.90円
前第3四半期 累計期間	755	△855	△887	△807	△6.83円
増減率(%)	△15.6	—	—	—	—

当第3四半期累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の拡大による取引先医療機関でのインバウンドの患者数の減少等による細胞加工売上の減少等により、売上高は637百万円(前年同期比15.6%減)となりました。損益面につきましては、売上高の減少等により、売上総利益は249百万円(前年同期比3.7%減)となりましたが、事業構造改革の徹底・強化による販売管理費の効率化等による販売費、一般管理費の減少に加えて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、研究開発活動が一時中断、停滞したこと等による研究開発費の減少等により、販

売費及び一般管理費は892百万円（前年同期比19.9%減）となり、営業損失は642百万円（前年同期は営業損失855百万円）となりました。また、第2四半期累計期間において貸倒引当金戻入額12百万円を計上していましたが、当第3四半期会計期間において、貸倒引当金を計上している長期貸付金の一部を回収したことにより貸倒引当金戻入額6百万円を計上したことから、貸倒引当金戻入額18百万円を営業外収益に計上いたしました。さらに、資金調達に伴う株式交付費5百万円、社債発行費等4百万円を営業外費用に計上したこと等により、経常損失は629百万円（前年同期は経常損失887百万円）、四半期純損失は633百万円（前年同期は四半期純損失807百万円）となりました。

報告セグメント別の経営成績の概況は、以下のとおりであります。

（金額単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期損益計算書 計上額(注) 2	
	細胞加工業		再生医療等製品事業			セグメント 損失(△)	売上高
	売上高	セグメント 利益	売上高	セグメント 損失(△)			
当第3四半期 累計期間	636	28	0	△291	△380	637	△642
前第3四半期 累計期間	752	16	2	△333	△537	755	△855

(注) 1. セグメント損失(△)の調整額は、全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失(△)は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っています。

① 細胞加工業

細胞加工業については、細胞加工業の3つのビジネス領域（「特定細胞加工物製造業」・「バリューチェーン事業」・「CDMO事業」）の拡大に向けて積極的な活動を展開しております。当第3四半期累計期間においては、新型コロナウイルス感染症の拡大による取引先医療機関でのインバウンドの患者数の減少等の影響による細胞加工売上の減少等により、売上高は636百万円（前年同期比15.4%減）となり、事業構造改革の徹底・強化による販売管理費の効率化等により、セグメント利益は28百万円（前年同期比73.9%増）となりました。

② 再生医療等製品事業

再生医療等製品事業については、再生医療等製品の早期の収益化を目指すとともに、国内外で行われている再生医療等製品の開発動向にも注目し、それらのパイプライン取得、拡充を視野に入れた活動を行っております。当第3四半期累計期間においては、売上高は0百万円（前年同期比76.6%減）となり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、研究開発活動が一時中断、停滞したこと等による研究開発費の減少等により、セグメント損失は291百万円（前年同期はセグメント損失333百万円）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(財政状態)

	前事業年度末	当第3四半期 会計期間末	増減
資産合計(百万円)	3,084	3,846	762
負債合計(百万円)	493	396	△97
純資産合計(百万円)	2,590	3,450	859
自己資本比率(%)	82.7	89.1	6.4
1株当たり純資産(円)	21.10	24.07	2.97

資産合計は、現金及び預金772百万円増加、投資有価証券286百万円増加、売掛金138百万円減少、建物（純額）80百万円減少等により、前事業年度末に比べて762百万円増加しました。

負債合計は、前事業年度末に比べて97百万円減少しました。主な減少は、買掛金26百万円、賞与引当金26百万円、未払法人税等14百万円です。

純資産合計は、四半期純損失633百万円による減少の一方、新株予約権の行使による資本金572百万円、資本剰余金572百万円及びその他有価証券評価差額金363百万円の増加等により、前事業年度末に比べて859百万円増加しました。

以上の結果、自己資本比率は、前事業年度末の82.7%から89.1%となりました。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2020年9月期の業績予想につきましては、2020年6月12日に公表しました業績予想から変更はございません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,403,718	2,175,801
売掛金	345,393	206,595
仕掛品	14,426	15,227
原材料及び貯蔵品	40,801	28,658
その他	48,438	28,589
流動資産合計	1,852,778	2,454,872
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	758,210	677,951
その他(純額)	56,548	56,807
有形固定資産合計	814,758	734,758
無形固定資産	56,536	39,436
投資その他の資産		
投資有価証券	193,436	480,206
長期貸付金	566,250	547,500
その他	166,668	137,347
貸倒引当金	△566,250	△547,500
投資その他の資産合計	360,105	617,554
固定資産合計	1,231,400	1,391,750
資産合計	3,084,178	3,846,623
負債の部		
流動負債		
買掛金	61,213	34,804
未払法人税等	31,927	17,151
賞与引当金	48,659	22,407
資産除去債務	66,000	66,000
その他	121,117	87,367
流動負債合計	328,917	227,730
固定負債		
資産除去債務	150,356	151,786
その他	14,446	16,736
固定負債合計	164,802	168,522
負債合計	493,720	396,252
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,439,545	8,012,352
資本剰余金	1,624,074	2,196,882
利益剰余金	△6,510,444	△7,143,875
株主資本合計	2,553,175	3,065,358
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△3,040	360,579
評価・換算差額等合計	△3,040	360,579
新株予約権	40,322	24,432
純資産合計	2,590,458	3,450,370
負債純資産合計	3,084,178	3,846,623

(2) 四半期損益計算書
(第3四半期累計期間)

(単位:千円)

	前第3四半期累計期間 (自2018年10月1日 至2019年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自2019年10月1日 至2020年6月30日)
売上高	755,261	637,534
売上原価	496,228	387,984
売上総利益	259,033	249,549
販売費及び一般管理費	1,114,648	892,409
営業損失(△)	△855,615	△642,859
営業外収益		
受取利息	5,369	5,218
設備賃貸料	2,501	875
貸倒引当金戻入額	—	18,750
その他	3,350	302
営業外収益合計	11,221	25,146
営業外費用		
支払利息	1,367	522
為替差損	30,505	44
投資事業組合運用損	4,249	820
株式交付費	153	5,668
社債発行費等	7,073	4,609
営業外費用合計	43,350	11,664
経常損失(△)	△887,744	△629,377
特別利益		
固定資産売却益	4,500	—
抱合せ株式消滅差益	62,600	—
投資有価証券売却益	8,700	—
新株予約権戻入益	1,861	—
貸倒引当金戻入額	32,325	—
特別利益合計	109,986	—
特別損失		
事業構造改善費用	22,212	—
特別損失合計	22,212	—
税引前四半期純損失(△)	△799,970	△629,377
法人税、住民税及び事業税	5,091	4,092
法人税等調整額	2,636	△39
法人税等合計	7,727	4,053
四半期純損失(△)	△807,697	△633,431

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

当社が2019年6月27日に発行した第14回新株予約権及び第15回新株予約権について、新株予約権の権利行使が行われました。この結果、当第3四半期累計期間において、資本金及び資本剰余金がそれぞれ572,807千円増加し、当第3四半期会計期間末において資本金が8,012,352千円、資本剰余金が2,196,882千円となっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、海外からの渡航制限等による取引先医療機関でのインバウンドの患者数減少等により、当四半期の売上高が減少しております。当社は、今後1年間にわたり当影響が継続すると仮定して、継続企業の前提に係る将来の資金繰りの検討において、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。

(セグメント情報)

I 前第3四半期累計期間(自2018年10月1日至2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	細胞加工業	再生医療等 製品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	752,582	2,679	755,261	—	755,261
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	752,582	2,679	755,261	—	755,261
セグメント利益又は損失(△)	16,216	△333,957	△317,740	△537,875	△855,615

(注)1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△537,875千円は、全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

II 当第3四半期累計期間(自2019年10月1日至2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	細胞加工業	再生医療等 製品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	636,908	625	637,534	—	637,534
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	636,908	625	637,534	—	637,534
セグメント利益又は損失(△)	28,202	△291,011	△262,808	△380,051	△642,859

(注)1. セグメント利益又は損失(△)の調整額△380,051千円は、全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(重要な後発事象)

(新株予約権の発行)

当社は2020年6月19日付の当社取締役会においてマッコーリー・バンク・リミテッドを割当先とする第三者割当てによる行使価額修正条項付第16回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の発行を決議し、2020年7月6日付で発行価額の総額(24,436千円)の払込が完了しました。なお、本新株予約権は2020年8月4日をもって、全ての権利行使が完了しました。

本新株予約権発行に関する概要は以下のとおりであります。

(1) 割当日	2020年7月6日
(2) 新株予約権の総数	164,000個
(3) 発行価額	総額24,436千円(本新株予約権1個につき149円)
(4) 当該発行による潜在株式数	16,400,000株(本新株予約権1個につき100株) 上限行使価額はありません。 本新株予約権の下限行使価額は下記「(6) 行使価額及び行使価額の修正条件」に記載のとおりですが、本新株予約権の全部が下限行使価額で行使された場合においても、発行される株式数は16,400,000株です。
(5) 調達資金の額	1,890,428千円 (内訳) 新株予約権発行分 24,436千円 新株予約権行使分 1,865,992千円 全ての新株予約権が当初の行使価額で行使されたと仮定して算出された金額です。行使価額が修正された場合には、上記株式の発行価額の総額は増加又は減少します。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権者がその権利を喪失した場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、上記株式の発行価額の総額は減少します。
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 113.78円 本新株予約権については、行使価額の修正が行われるものとし、割当日以降、下記「(8) 新株予約権の行使期間」に定める期間の満了日まで、行使価額は、各修正日の前取引日の株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」といいます。)における当社普通株式の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値。この(6)において全て同じ。)の92.5%に相当する金額(小数点第3位まで算出し、小数点第3位を切り上げた価額。この(6)において全て同じ。)に修正されます。行使価額は62円(2020年6月18日における当社普通株式終値の50%相当額)を下回らないものとします。(以下、「下限行使価額」といいます。)上記の計算による修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合、行使価額は下限行使価額とします。 「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいいます。但し、東京証券取引所において当社普通株式のあらゆる種類の取引停止処分又は取引制限(一時的な取引制限を含みます。)があった場合には、当該日は「取引日」にあたらぬものとします。 「修正日」とは、各行使価額の修正につき、本新株予約権の発行要項第16項に定める本新株予約権の各行使請求に係る通知を当社が受領した日をいいます。 また、本新株予約権の行使価額は、本新株予約権の発行要項に従って調整されることがあります。
(7) 募集又は割当方法	第三者割当ての方法により、マッコーリー・バンク・リミテッドに割り当てます。
(8) 新株予約権の行使期間	2020年7月7日から2022年7月6日まで

(9) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とします。
(10) 資金の使途	①難治性の消化器がんに対する新規の再生医療等製品（糖鎖修飾改変T細胞等）の開発に係る費用 ②国立がん研究センターと共同研究するHSP105の研究開発に係る費用 ③京都府立医科大学と共同研究するBAR-T技術の研究開発に係る費用 ④資本業務提携に伴う株式取得等に係る費用

3. その他

継続企業の前提に関する重要事象等

当社は、がん免疫療法市場の環境変化に伴う細胞加工業の売上急減に加え、再生医療等製品事業分野における自社製品の開発進捗に伴う支出が累増しているため、継続的に営業損失及びマイナスの営業キャッシュ・フローが発生しており、継続企業の前提に疑義を生じさせるリスクが存在しております。

しかしながら、当社は、2018年4月に開始した事業構造改革を着実に実行することで、細胞加工業セグメントにおいては細胞加工施設の統廃合、希望退職募集の実施等を通じて製造体制の適正化を図り、前事業年度に引き続き第3四半期累計期間において同セグメントのセグメント利益の黒字化を達成いたしました。一方、再生医療等製品事業セグメントにおいては、早期の製造販売承認の取得に向けて有望でかつ可能性の高いシーズを優先して開発を進めるとともに、再生医療等製品の開発費等については資金状況を勘案の上、機動的に資金調達を実施してまいります。現状では、構造改革の着実な実行を通じた資金の確保、さらに2019年6月の第14回及び第15回並びに2020年7月の第16回新株予約権の発行による再生医療等製品開発費の資金調達等により、安定的なキャッシュポジションを維持しており、当面の資金繰りに懸念はないものと判断しております。これらに加えて、当社における当第3四半期会計期間末の資金残高の状況を総合的に検討した結果、事業活動の継続性に疑念はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。